

# 務 税 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### ▼家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▼原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・印かん・標識 交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

### 購入したら

印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▼原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所

小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

軽二輪自動車（1268から2508）

愛知県軽自動車協会小牧分室

## 家屋調査にご協力を

平成31年1月2日以降に完成（新築・増築）した物件については、令和2年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査時には、家の中に入らせていただきます。図面などの書類や各部屋の仕上げ材を確認させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



## 町史編さん室だより

### 役場庁舎の変遷

（2階建て庁舎はいつから？）その2

前回、以前の役場庁舎は、2階建ての庁舎で、現在の江南市にある尾北高等学校の校舎を移築して建てられたものであることをご紹介しました。また、その建設年は不明ですが、昭和32年に尾北高校の校舎を解体していることから、その近辺の年代の書類を確認するのを書きました。

その後の調査で  
①昭和32年7月に尾北高校の校舎の解体が終了していることから、同年9月26日の大口村議会で「役場庁舎改築工事費」が新規追加予算として計上されている。

②昭和33年2月5日の大口村臨時議会で、「議場および庁舎用備品」と「役場庁舎竣工記念式典記念品費」が計上され、このときの大口村臨時議会は、大口村公民館2階でおこなわれている。

以上のことから、昭和32年9月議会以降に建設が始まり、昭和33年2月は、まだ工事中で議会を庁舎でできず公民館で開催したが3月末までには竣工式をおこなう見通しで予算の追加をしたことがわかりました。

今後は、竣工式の日にならぬまで解明できればと考えています。

### 野田正昇さんの銅像

野田正昇さんは、明治45年3月に37歳で大口村長となり、昭和21年まで村長を務めました。その間、大正12年から昭和17年5月まで県議会議員を兼務、昭和17年5月からは衆議院議員と大口村長を兼務しました。昭和8年には、現在の大口南小学校に銅像が建てられましたが戦時中に取りはずされ、昭和27年に当時の中央公民館に再建され、さらに昭和54年に現在の場所に移されました。

昭和8年の銅像と昭和27年の銅像の違いを写真で見比べることができません。少し、違うのがわかると思いますが、どちらも威風堂々とした像です。



▲昭和8年



▲昭和27年

問合せ先

町史編さん室

☎95-3464